

平成28年度 第12回農業委員会総会議事録

第12回農業委員会総会

1. 開催日時 平成29年3月13日(月) 午後10時05分

2. 閉会日時 平成29年3月13日(月) 午後10時45分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席委員

	豊澤正雄会長	行正 公俊副会長
1番	入江 弘委員	4番 小田弘二郎委員
8番	津田 敏文委員	9番 山崎 英機委員
10番	井地 昭士委員	11番 小田 尚徳委員

欠席委員

2番	永沼 靖委員	3番 江藤喜美雄委員
6番	安部 厚子委員	7番 入江 鎮生委員

5. 会議に出席した事務局員

事務局長	増田 浩司	係 長	樋口 勝
係 員	重富 達洋		

6. 会議日程

(1)開 会

(2)会長挨拶

(3)議事録署名委員2名

8番	津田 敏文委員	9番	山崎 英機委員
----	---------	----	---------

7. 議事内容

(1) 会議録署名人の指名について

(2) 農地法第3条申請について

(3) その他

8. その他事項

(1) 農地相談について

(2) 適正な事務実施について（28年度点検、29年度計画）

(3) 農業委員及び推進員の公募について

(4) 今後の予定について

第 12 回水巻町農業委員会

平成 29 年 3 月 13 日

(午前 10 時 05 分開会)

豊澤会長 ; 本日は 2 番の永沼委員、3 番江藤委員、6 番安部委員、7 番入江鎮生委員 4 名の欠席の連絡があります。出席者 8 名、12 分の 8 という事で、定足数に達していますので、ただいまから平成 28 年度第 12 回農業委員会総会を開催いたします。

議題第 1、会議録署名委員の指名について、本総会の会議録署名委員に 8 番津田委員、9 番山崎委員を指名します。

議案第 2、農地法第 3 条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第 3 条申請について説明》

豊澤会長 ; それでは、私が担当している下二地区でありますので説明いたします。〇〇さんは、下二地区の農業の中心的人です。60 歳、一昨年退職しまして、今は専業で水田をはじめ畑作物の生産を行っています。7 ページの地図にありますように、3 筆とも水田として利用しております。特に問題は無いかと思えます。

ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田尚徳委員 ; 質問です。

豊澤会長 ; どうぞ。

小田尚徳委員 ; 3 筆とも青地ですね。

事務局 ; はい、そうです。

豊澤会長 ; 他にないでしょうか。

豊澤会長 ; 質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。

議案第 2、農地法第 3 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

豊澤会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2、農地法第 3 条申請は許可することに決しました。

続きまして、議題 3 その他 について議題といたします。

豊澤会長 ; 2 月に行われた農地相談について、担当の井地委員の説明を求めます。

井地委員 ; 《農地相談の説明》

小田弘二郎委員 ; 私も近隣の農家さん等に聞いてみたんですが、自分の所で精いっぱいと言われました。井地委員が言われるように一般の人がいるかもしれないんですよ。

事務局 ; ご本人は無償譲渡しても構わないと言われていました。

井地委員 ; この間も農業がしたいという人がいたでしょう。貸す人と借りたい人がいるでしょう。1年間に1回とかみんなに知らせる方法を是非検討していただきたいなと思います。水巻の方に恩返ししたいと言われております。家庭菜園するくらいの方がいいんですよ。

小田尚徳委員 ; ちょっといいですか。隣に計画道路みたいなのがありますが。

豊澤会長 ; 草とか木が生えています。現況は道路ではないです。
車を止めるところが無いんですね。この方も横に止めて駐車違反になったという事です。ここに入る道が狭いという事、その2点が難点ですねという事は言われていました。

小田尚徳委員 ; 農協がこういったのを扱ってくればいいんだけど、農協の不動産部と言うのは全部穴生の方に集約されて遠賀町に無くなったので、担当者も他の部署に移されているのでなかなか難しいんでしょうけれど。JAでも遠賀郡の農地を何とかしたいという人がいると思うんですよ。農協に農地の相談の出来るところを郡部にもう一度作ってくれと要望を出すと有効かなと思います。

井地委員 ; 今から必ずこういう問題が出てくると思うんですよ。小田委員が言われるように農協にも買いたい人がいるとか貸したい人がいるとか教えてあげたいと一般の人にどう告知するか検討してもらいたいですね。

会長 ; 事務局どうぞ。

事務局 ; 今の相談の関係なんです、先ほど井地委員がおっしゃった広報とかでお知らせしたらどうかということをご相談を受けておりましたが、広報誌は公のものになってまいりますので個人的なことは現在難しいと担当に聞いております。これがもし売買とか譲渡という話になってくるとどうしても農地法の3条申請が必要になってきます。この3条申請が農家さんが農地を譲り受けるというのが基本です。下限面積40aというのもございます。その辺の問題をクリアしないといけないので一般の方に譲渡する場合はですね。ただ、この3条申請は農業委員会だけが権限を持っておりますのでそこを農業委員会ですら判断するかというところですね。

会長 ; それでは一応、この件は終わって推移を見守るということで進めたいと思います。続きまして、適正な事務実施ついて、事務局の説明を求めます。

事務局 ; <適正な事務実施ついて説明>
何かご意見がございますでしょうか。

小田弘二郎委員 ; ちょっと地元で話題になったんだけど、農地パトロールがありますよね。荒地があった場合、草を刈りなさいとか役場が手紙とか出すじゃないですか。その農地パトロール後の指示を出した結果とかがどうなってるか知りたいと言う人がいるんだけど。

会長 ; 事務局、お願いします。

事務局 ; 荒地にならないようにするために農地パトロールで農業委員さんと私達事務局が一緒に見に回ってどういう状況かを把握してその後の農地がどうなっているのか、どうしていくべきかを考えていただければと思います。

小田弘二郎委員 ; それは僕たちの仕事ということになるんかね。

事務局 ; はい。

小田弘二郎委員 ; という事は、パトロールの後に地元の農業委員が時々見に行かないとわからんってことやね。

山崎委員 ; 私のところも草がぼうぼうのところがしょっちゅうあるんですけど私もよく見て回って気が付いたら言ってるんだけど言う事を聞いてもらえないときは町から言ってもらっています。

小田弘二郎委員 ; 吉田 3 は 1 週間に 1 回見てるからよくわかっているんだけど吉田 2 までかなり遠いのでなかなかね。どうなってるか聞かれても答えきらんのです。役場が書類を出しているから大丈夫よとしか言ってない。じゃあ荒地になってたら農業委員のほうで差しさわりのないようになんかしてくださいと言ったらいいですね。書類は出してるんよね。

事務局 ; パトロール後に荒地になっているようなところには事務局の方で草を刈ってくださいとかいうお願いは文書として出しております。

小田弘二郎委員 ; 一覧表は見るけど別に処理をしてくれているんですね。

事務局 ; はい、別にしております。

小田尚徳委員 ; 杣にも草ぼうぼうまではいかないけど管理してもらわないといけないなという所はあるんですね。それを農業委員が個人的に言うとはやはり問題が起こることが考えられるんですね。そういう所は農業委員会から書類を出していただくという相談をさせていただきたい。今後そういう所がでてくるかもしれないのでよろしくお願ひしたいなと思います。

小田弘二郎委員 ; 生産組合長も巻き込んでやってるんですか。

小田尚徳委員 ; そうです。だから農業委員会から書類を出していただいてその後のフォローを自分たちがやったらいいんじゃないかと思います。

会長 ; 他に今審議している件で意見のある人はいますか。

井地委員 ; 今度、最適化推進委員の人がこういう問題があるところでチェックされると思うんですが、この前のレポートにも書いたんですが北と南に 1 人ずつなんですよね。この人たちが「お前が言ったじゃないか」というような利害関係が起こらないかなと心配しているんです。そういう点も含めて何かいい方法をきちっとしておかないとまずいかなという感じはしています。

会長 ; ご意見、他にないでしょうか。なければ次にいきます。
続きまして、農業委員及び推進委員の公募ついて、事務局の説明を求めます。

- 事務局 ; 《農業委員及び推進委員の公募について説明》
- 会長 ; この件はよろしいですか。その他何かございませんでしょうか。
- 事務局 ; 事務局より全国農業会議のほうから全国農業新聞の請求がきております。去年の4月から今年の3月まで1年度分の購読の請求で1年分購読されていた方は8,400円の請求になっておりますので今日でも構いませんし次回の農業委員会の時にでも請求させていただきます。購読されている方はお支払いのほうをよろしくお願ひします。
- 会長 ; はい。よろしくお願ひします。では、私の方からですが農業委員会だよりの編集会議を11時から下の201会議室で行いますので編集委員の方はよろしくお願ひします。他にないでしょうか。それでは、事務局から今後の予定を説明願ひします。
- 事務局 ; 《今後の予定について説明》
- 会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
これをもちまして、平成28年度第12回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前10時45分閉会)